

# 家電製品のリサイクルにご協力ください！

## 3月1日から無料（原則）で回収いたします。

近年、無料回収とうたって回収を行っている不用品回収業者が存在します。これらの業者は無許可の場合が多く、実際にはリサイクルされず、海外に不正に輸出されているケースがあります。これらの不正輸出や、貴重な資源（レアメタル）の海外流出が問題視されたことなどから、これらを未然に防ぐことや資源を有効に利用することを目的とした法律が制定され、全国の各市町村では独自に回収する動きが出ています。

当町では、これまで家電製品を粗大ゴミまたは不燃物として回収していましたが、平成25年3月1日以降は無料で回収することとなりました。

回収の対象となるものは、電気・電池で動くほとんどの家電製品です。（除外の品目もあります）

排出方法・回収場所については以下のとおりとなっていますので、ご確認いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 【排出方法】

- 乾電池で動くものは、必ず乾電池を取り除いてください。（乾電池は各ステーションに設置の回収容器に入れてください）
- 各回収場所（町内6箇所）に、回収ボックスを設置していますので投入してください。ボックスは屋外に設置していますので、いつでも投入できます。
- ボックスの投入口は、25センチ×15センチです。この大きさまでの小型家電なら投入いただいて構いません。
- 携帯電話やパソコン等は、必ずアドレス帳などの個人情報データを完全に消去し、投入してください。
- ボックスの投入口より大きい家電については、役場環境保全課もしくは日吉支所で回収しますので、ご持参ください。

### 【回収場所】

- 小型のもの……役場環境保全課、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉公民館
  - 上記以外のもの…役場環境保全課もしくは日吉支所
- ※小型のものとは、25センチ×15センチの大きさの投入口に入るものとしします。

### 【対象品目例】

携帯電話、パソコン、電話機、ファックス、ラジオ、デジカメ、ビデオカメラ、録画再生装置、音響機器、補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計、ドライヤ、懐中電灯、時計、ゲーム機、カー用品、リモコン、プリンターなど



※これらは一部の例ですので、ここに掲載がなくてもほとんどの家電製品は回収できます。

### 【非対象品目】

- 家電リサイクル法の対象となるため、  
**【テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】は対象外となります。**
- 【マッサージチェアなどの大型家電】は対象外となります。**  
（これらの大型家電については、これまでと同様に粗大ゴミとして回収します。粗大ゴミの回収には処分料が必要です。）

### ◆お問い合わせ

鬼北町役場 環境保全課 廃棄物対策係 ☎0895-45-1111 内線 2132